

経済発展戦略の転換を図る中国

調査部 環太平洋戦略研究センター
副主任研究員 佐野 淳也

4兆元規模の景気刺激策、家電や自動車に対する購入喚起策等を通じて、中国経済は2009年春以降急回復を遂げた。足元では拡大ペースが若干緩やかになっているものの、景気は好調に推移していることから、胡錦濤政権は、景気回復最優先の経済運営を転換し、成長持続に関連した中長期的な課題への取り組みを強化しようとしている。

2010年10月に公表された第12次5カ年計画(2011～2015年)の原案は、こうした政権内部での方針転換を反映する内容となっている。同計画の初年度である2011年単年の経済政策においても、政府は過熱防止策の強化など、短期的な高成長の確保よりも長期にわたる成長持続を志向する傾向を指摘出来る。

一連の動きを踏まえ、本稿では、胡錦濤政権が経済発展戦略をどのような方向に転換させようとしているのか、主要な特徴を明らかにする。同時に、短期的な施策との整合性の確保や再転換の可能性など、転換の過程で想定される課題についても考察したい。

本稿は三つの章から構成される。1. では、第12次5カ年計画の原案から、どのような経済発展戦略を打ち出し、その実現に向

けていかなる政策を推進していこうとしているのかについて概説する(注1)。2. では、2010年12月に開催された中央経済工作会議での決定事項や実際に行われた措置を通じて、胡錦濤政権の2011年の経済運営を概観する。3. では、前章までの分析に基づき、経済発展戦略の転換方針を放棄する可能性は低いものの、景気の安定を維持しつつ、消費主導型への成長方式の転換が容易ではないことを指摘する。

(注1) 正式名称は、「第12次国民経済・社会発展5カ年計画策定に関する党中央の提案」(「中共中央関于制定国民経済和社会発展第十二個五年規画的建議」)。中国では、同提案を具体化させたものが5カ年計画であると位置付けられており、第12次5カ年計画の根幹部分は、全国人民代表大会(国会)での承認前に事実上確定したと解釈出来る。

1. 第12次5カ年計画原案で示された経済発展戦略

(1) 原案の構成と特徴

第12次5カ年計画の原案は、前書きと12の章(分野)から構成されている(図表1)。以下では、経済発展戦略に焦点を当てながら、

図表1 第12次5カ年計画原案の構成

| | 表 題 | 章内の小項目数 |
|------|--|---------|
| 第1章 | 經濟發展パターンの轉換を進め、科学的發展の新局面を開く | 4 |
| 第2章 | 内需拡大戦略を堅持し、安定的で比較的速い經濟發展を維持する | 3 |
| 第3章 | 農業の近代化を推進し、社会主義新農村建設を加速する | 4 |
| 第4章 | 近代的な産業体系を發展させ、産業のコア競争力を高める | 6 |
| 第5章 | 調和の取れた地域發展を図り、都市化を積極的かつ着実に進める | 4 |
| 第6章 | 資源節約型で環境にやさしい社会の建設を速め、エコ文明のレベルを高める | 5 |
| 第7章 | 科学技術・教育による国家振興戦略と人材強国戦略を掘り下げて実施し、革新型国家の建設を加速する | 4 |
| 第8章 | 社会建設を強化し、基本公共サービスシステムを整備する | 6 |
| 第9章 | 文化の大いなる發展、繁栄を推進し、国家の文化ソフトパワーを高める | 3 |
| 第10章 | 改革の歩みを速め、社会主義市場經濟体制をより十全なものにする | 6 |
| 第11章 | 互恵・ウィンウィンの開放戦略を実施し、対外開放レベルを一段と高める | 4 |
| 第12章 | 全党全国各民族人民が団結し、計画實現のために奮闘しよう | 7 |

(注) 表題訳は、形容表現を一部省略
 (資料) 中国政府公式サイト

1、2、4、5、8、11の6つの章で盛り込まれた重要方針や注目される取り組みを中心に整理したい。

第1章は、第11次5カ年計画期間中の顕著な成果として、北京五輪や上海万博の成功、高成長の持続などをあげ、総じて肯定的な評価を下した。その一方、發展に伴う「不均衡、不調和、持続不可能」な問題は、依然深刻とも述べている。とりわけ、①經濟成長に対す

る資源や環境面からの制約の増大、②投資と消費のアンバランス、③比較的大きな所得分配格差、④科学技術革新能力の低さ、⑤合理的でない産業構造、⑥地域發展の不均衡といった主要な問題点の解決を急がなくてはならないと提起している。

こうした情勢認識に基づき、中国は經濟發展方式の轉換が今後不可欠との結論を示したうえで、經濟構造の調整や民生の改善など、轉換過程において堅持すべき5つの事項を掲げた(注2)。さらに、今後5年間の經濟社会發展目標として、①經濟の安定的で比較的速い發展及び經濟成長の質的向上、②消費拡大や環境対策強化といった方向での經濟構造の調整、③住民の所得の増加、④公共サービスや社会管理の改善、⑤改革・開放の深化の5点を明記した。

最初の章という位置付けのみならず、第1章は、胡錦濤政権が目指す新しい經濟發展戰略の目的や轉換の方向性を示す総論的な役割を果たしているといえよう。

第2章では、内需の拡大による成長を打ち出した。第1章で消費、投資、輸出がいずれもけん引役となる成長方式への轉換を目指す方針がすでに盛り込まれている。それにもかかわらず、内需の拡大を単独かつ直後の章に位置付けたことは、胡錦濤政権が成長持続や發展パターンの轉換に向けての重要ポイントと考えているためと推測される。第11次5カ年計画の原案や過去の5カ年計画において、

内需拡大を通じた経済成長は、1つの章として扱われていないことから、第2章そのものが第12次5カ年計画原案の主要な特徴にあげられよう。

第2章の小項目をみると、消費に関しては、雇用機会の創出や所得分配制度の見直し、消費喚起策の推進、流通網の整備やサービス消費需要等の新規掘り起こし等、あらゆる方面から持続的な拡大につなげたい政府の方針を強く反映した内容となっている。将来に対する不安要因を除去し、個人の消費マインドを高めるために社会保障制度の拡充（対象範囲の拡大）を提案したことも注目される。

投資に関しては、「適正な伸びを維持する」としたものの、過度な拡大や重複建設の抑制策を適切に講じていく方針も明記された。全般的に、資源の節約や環境保護、内陸部への投資の誘導を掲げるなど、量的拡大よりも構造転換、質的向上に力点を置いている。また、国有企業による過度な投資が民間企業の経営を圧迫しているといった批判に配慮してか、国有企業の投資行為の規範化及び民間資本による投資奨励（＝参入規制緩和）を組み合わせ提示した。

方針や取り組み方法に関する記述の相違から、第12次5カ年計画は個人消費を内需拡大の中心に据え、消費主導の成長持続を志向していると指摘出来よう。

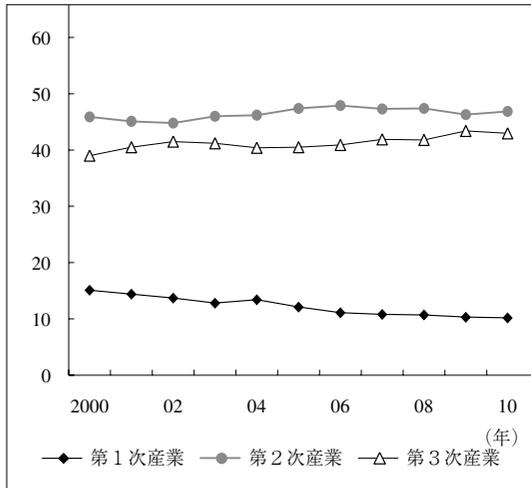
第4章では、農業（第3章にて、農村振興や農村住民の所得増加策と一体的に言及）以

外の産業の育成方針や今後の取り組み策を提示している。製造業に関しては、「大から強に転換」させるとの方針を掲げ、新製品開発能力強化やブランド作り支援を打ち出す一方、立ち遅れた生産能力（設備）の淘汰を明言した。企業の合併・再編の誘導、小企業の専門化や分業の推進も、この方針に基づく取り組みと考えられる。

さらに、7つの戦略的新興産業（新世代情報技術、省エネ・環境保護、新エネルギー、バイオ、ハイエンド装置製造、新材料、新エネルギー自動車）の育成・発展が単独項目として盛り込まれている。財政・金融の両面で、これらの産業振興を支援することを表明した。なお、第12次5カ年計画原案と同時期（2010年10月中旬）に、政府は戦略的新興産業に関する育成促進策を発表し、2015年までに7業種合わせてGDPの8%前後、2020年までに同15%前後までシェアを拡大させるという数値目標を設定している。重点産業振興に向けての政府の強い意気込みがうかがえる。選定された業種からは、成長制約要因の克服にとどまらず、環境対策及び省資源（エネルギーも含む）の推進を新しい成長エンジンに位置付けようとする意図も垣間みられる。

サービス産業では、公平かつ透明な市場参入基準の制定を通じた発展の加速という方針が打ち出された。第1章でのサービス産業の割合を高めるとの目標に沿ったものと解釈出来る（図表2）。ただし、発展させるべき対

図表2 GDPに占める各産業の割合 (%)



(資料) 国家統計局

象として例示された業種が少数にとどまるうえ、新しいサービス産業などの抽象的な表現も多く、具体性にやや欠ける内容となっている。

第4章の特徴として、「海洋経済の発展」を盛り込んだ点にも注目する必要がある。生態環境の保護、海洋資源の開発や漁業振興の推進を具体的な取り組みに掲げている。全体的には、海に面した国家であれば有して当然の戦略と考えられるものの、項目の最後で海上ルートの安全確保や海洋権益の保護を明言しており、解釈や中国の行動次第では海外諸国の懸念を増幅させかねない表現も含まれているといえよう。

第5章は、地域発展及び都市化に関する戦略方針等を述べた部分である。地域発展戦略

については、西部大開発や東北振興といった主要地域振興策の継続確認が中心であり、既存方針の踏襲と判断出来る。主体機能区戦略も、第11次5カ年計画以降実施されてきたものであり、業績考課の方法や利益補償制度の改善に取り組む姿勢を強調した点などを除けば、目新しい部分は見当たらない(注3)。

むしろ、都市化の推進に向けての方針や取り組み方法が、第12次5カ年計画の原案では注目される。とりわけ、「条件を満たした農業人口」の都市への移動を都市化推進の重点項目に設定したことは、従来よりも踏み込んだ姿勢の表れと考えられる。第12次5カ年計画原案の公式解説書によると、都市人口が1%ポイント増加するごとに、個人消費需要は1.2%ポイント、GDP成長率は0.4%ポイント押し上げられるとの試算結果を盛り込んでいる。これは、胡錦濤政権が農村人口の都市への移転促進を消費拡大策の一環とみている有力な根拠と位置付けられよう。

その一方、大都市と中小都市に分け、農村からの移動人口を中小都市で受け入れるよう求めている。人口管理の強化と改善、巨大都市の過度な拡張防止という方針からは、大都市での大量受け入れに対する否定的な反応も看取される。都市への移転を推進し、消費は拡大させたいが、大都市への人口集中による混乱や負担の急増は回避したいとの意向に基づくものと解釈出来る。「積極的かつ着実」という章の表題には、胡錦濤政権のそうした

判断が如実に示されている。

第8章は、雇用、所得分配、社会保障制度に関する中期的な戦略や対応策を盛り込んでいる。雇用面では、雇用機会の創出（起業の奨励を含む）及び就職希望者の就業能力向上を主要な取り組みと位置付けている。取り組みの重点対象として、農村移転労働力、都市部就職難層に加え、大学卒業生や退役軍人をあげた。中国では、大学卒業生の就職難、退役軍人の再就職難に伴う経済的な困窮が社会問題化し、安定を揺るがすリスク要因として懸念されはじめている。第12次5カ年計画原案における言及は、共産党・政府が彼らの窮状を理解している点をアピールし、対応を公約することにより彼らの不満を和らげる狙いがあるものと思われる。

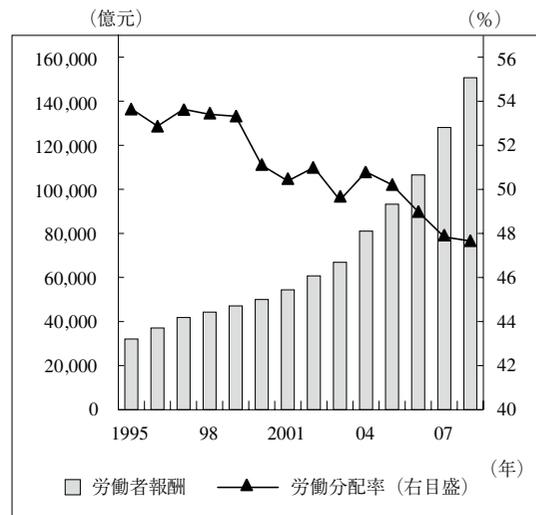
所得分配では、一次分配と再分配の各段階で公平性を重視すること、個人所得の国民所得における分配及び労働報酬の一次分配における比重を高めること、最低賃金水準の引き上げ、賃金の正常な増加と支払いなどを提唱している。いずれも、胡錦濤政権発足以降繰り返し主張された施策であり、とくに目新しいものではない。とはいえ、第1章において、個人所得を経済成長とほぼ同率で伸ばす等の目標設定と合わせて考えると、政権が所得分配見直しを一段と重視しているのは間違いなであろう。第12次5カ年計画の原案で数値目標が全く示されないなか、今後の取り組みあるいは事後評価の目安となるような具体的

な目標を公表したこと自体、重視の表れと解釈出来るからである。

なお、労働者報酬自体は年々増加しているものの、労働分配率は90年代後半以降低下基調で推移している（図表3）。こうした現状を打開し、個人消費の拡大につなげるため、賃金の持続的拡大と所得分配見直しの包括的な推進が、今後5年間の主要施策に含まれたと考えられる。

社会保障制度関連では、「覆蓋（カバー）」という表現が多用されている。直接の理由は、民生向上や公平性の確保であるが、それ以外の目的にも着目する必要がある。第2章での方針を踏まえると、消費拡大に向けて社会保障制度の対象拡大を急ぎたい胡錦濤政権の強い決意に基づくものとも推測されよう。

図表3 労働者報酬と労働分配率



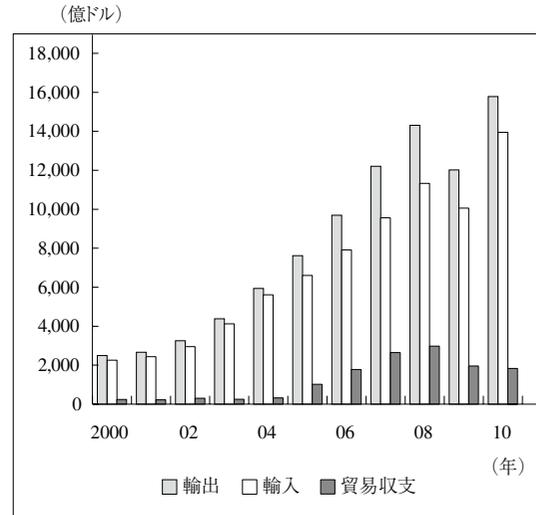
(注) 労働分配率=労働者報酬/国民総収入
(資料) CEICデータベース、国家統計局

第11章は、対外経済（貿易、直接投資）に関する基本方針などを示している。冒頭で「輸出と外資導入中心から輸出・輸入、外資導入と対外投資を共に重んじる方向への転換」を明言しているが、これは同章における最大の特徴と位置付けられる。貿易不均衡是正要求に配慮するとともに、対外直接投資の急激な増加傾向を踏まえ、こうした方針を打ち出したものと考えられる。

個別の小項目をみると、貿易面では、輸出の拡大を続ける方針を掲げる一方、技術やサービス面などの質的強化に取り組みの力点を置く戦略が示された。これに対して、輸入は「マクロ経済の均衡と構造調整に対する重要な役割」を發揮させ、「貿易収支の基本的均衡を図る」ことを明言した。貿易収支の推移も踏まえると、輸出抑制ではなく、輸入拡大による貿易不均衡の是正を今後5年間の基本方針として示したと解釈出来る（図表4）。さらに、輸入に関する文言から、内需一とりわけ個人消費一の拡大、投資・輸出主導型の経済成長から消費主導型成長へという成長戦略の転換を念頭に置いた施策であることがうかがえよう。

直接投資のうち、対内直接投資に関しては、質的向上を強調する内容となっている。また、外資導入政策に関する基本方針や今後の取り組みを国务院（中央政府）から2010年4月に発表していたためか、具体策についての記述がその通知における重点事項（外資企業によ

図表4 輸出と貿易収支



(資料) 海関総署

る研究開発センター設立の承認など)の再確認にとどまっているように感じられる。対外直接投資では、投資環境情報の提供や人民元の国際化推進等を通じて、企業の海外進出を全面サポートする方針が打ち出された。一見、海外での事業展開を全面的に奨励しているようにも見受けられる。しかし同時に、「わが国の大型多国籍企業や金融機関を徐々に発展」させるとの目標を掲げており、奨励対象を多国籍企業になりそうな有力地場会社に限定したいとの意向が看取される。

(2) 計画目標実現に向けての課題

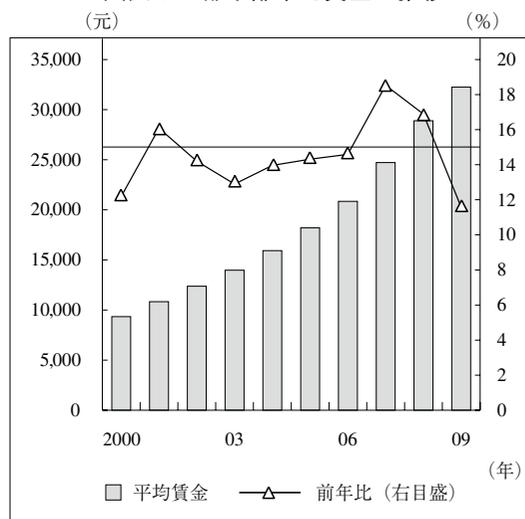
上述した主要目標を達成し、経済発展戦略の転換を実現する際、次の2点がとくに重要と考えられる。

第1に、適度なペースを保ちながら賃金や給与所得の引き上げを進めていくことである。2010年入り後、日本の「所得倍増計画」を参考に、第12次5カ年計画の中で「収入倍増計画」を盛り込むべきとの主張が中国国内で一時的有力視された。消費の持続的拡大に向けて、賃金等の大幅な引き上げは望ましい方策と思われる。他の措置、例えば財政補助による消費喚起の場合、短期的には有効であるものの、措置終了後の反動が危惧されるうえ、財政的な負担も軽視出来ない。したがって、「収入倍増」は、着眼点としては非常に優れた取り組みといえよう。ただし、5年間で賃金や給与を2倍にするためには、年平均15%の引き上げが必要となる。中国では恵まれているとされる都市部の年間平均賃金をみても、5年連続で年15%以上拡大させることは容易ではない(図表5)。

こうした現状を軽視し、大幅な引き上げを強行すれば、価格への転嫁による急激なインフレをもたらし、かえって国民生活を圧迫するおそれがある。価格転嫁を行わなかった場合も、企業経営を圧迫し、リストラなどでの所得減少に伴う消費の抑制という逆効果が危惧されよう。

結局、第12次5カ年計画の原案においては、「収入倍増計画」を盛り込まず、個人所得を経済成長とほぼ同率で伸ばすとの記述にとどめた。2011年3月に採択された第12次5カ年計画の最終稿では、個人所得増加ペースの数

図表5 都市部平均賃金の推移



(資料) 国家統計局、CEICデータベース

値目標も示されたが、そこでも年平均7%超と、経済成長率(年平均7%)と同水準に設定された。この目標は、「収入倍増計画」に比べれば現実に即しているものの、インフレや逆効果のリスクはゼロではない。政府には、企業の負担能力を超える大幅な賃上げ等が行われないよう制御しつつ、個人所得の増加を図ることが求められる。

第2に、地方が適切な手段を通じて、目標達成に取り組むことの出来る制度(人事制度も含む)の構築である。制度構築が急務となる背景として、第11次5カ年計画期間における地方政府の対応において、目標達成を焦るあまり、適切とは思えない手法も一部で行われたことがあげられる。

省エネ推進の観点から、第11次5カ年計

画は、単位GDP当たりのエネルギー消費量を2010年末までに（2005年比）20%削減する目標を設定した。しかし、2009年末時点での削減率は15.68%にとどまったうえ、景気の急回復を受けて2010年上半期は微増となり、削減傾向にブレーキがかかってしまった。こうした状況を踏まえ、中央政府は通達を出し、目標達成に向けた取り組みを一層強化するよう地方に要請した。これに対して、地方政府は中央の方針に沿って、エネルギーの浪費が指摘される小規模火力発電設備や製鉄所の閉鎖を進めたが、中には対象外の工場や家庭への電力供給制限の実施など、市民生活を犠牲にしても、エネルギー消費削減目標を実現しようとする動きもみられた。

結果的に、削減率19.1%と、目標をほぼ達成することは出来たが、温家宝首相が2月27日のネットユーザーとの対話で指摘したように、強引な電力供給制限による省エネ効果は一時的であり、制限を解除すると元に戻ってしまうものである。温首相の言葉を借りれば、民衆にとって「百害あって一利なし」の手法といえよう。したがって、数値目標を達成出来たか否かを評価するのみならず、実施過程も適切に評価した制度の構築が急務と考えられる。地方の幹部が経済社会の安定を損ねかねない取り組みによる目標達成を選択しなくなるような人事考課制度及びその適正な運用は、経済発展戦略の転換に向けて不可欠の条件となろう。

(注2) 本文で言及した以外の堅持すべき事項とは、①科学技術の進歩と革新、②資源節約型で環境にやさしい社会の建設、③改革・開放の継続の3つである。

(注3) 主体機能区とは、資源と環境の負担能力、開発密度や発展潜在力に基づき、将来の人口分布、経済配置、国土利用及び都市化構造を全般的に考慮して、国土空間を最適化開発、重点開発、開発制限及び開発禁止の4種類に分け、国土開発を進める構想（第11次5カ年計画）である。

2. 胡錦濤政権の2011年の経済運営

続いて、中期的な経済発展戦略の転換方針がどの程度反映されているのかという観点から、中央経済工作会議及び同会議以降の高官発言や諸政策を整理し、胡錦濤政権が2011年に推進しようとしている経済運営の概要を明らかにしたい。

(1) 中央経済工作会議で示された方針

2010年12月10日～12日の3日間、中央経済工作会議が開催された。同会議は、共産党中央委員会と国務院（中央政府）が共催して、翌年の経済運営方針を決定する目的で行われる。公式報道によると、今回の中央経済工作会議では、「安定的で比較的速い経済発展（成長）」に向けて、経済発展方式の転換を加速させることが2011年の経済運営における基本方針と位置付けられた（図表6）。これは、前年の経済工作会議で掲げられたものとはほぼ同一であり、施策の見直し推進と成長確保を両立させたい胡錦濤政権の意向に顕著な変化

はみられない。ただし、具体的な政策目標などにおいては、景気過熱の防止を一段と重視するようになった傾向も指摘出来る。

例えば、財政・金融政策では、「積極的な財政政策と穏健な金融政策」の推進を確認した。景気失速を懸念し、財政政策は維持されたと考えられるものの、金融政策は「適度に緩和した」という従来の方針に比べ、引き締め方向へシフトしている。

さらに、中央経済工作会議は、①マクロコントロールの強化と改善、経済の安定的で健全な運行を維持、②農業の発展、農作物の供給確保、③経済の構造調整推進、不均衡是正、④民生の改善(社会保障制度の整備など)、⑤収入分配、財政や税制といった分野の改革推進、⑥対外開放の堅持の6点を2011年の経済運営における重点項目に設定した。このう

図表6 中央経済工作会議の主要ポイント

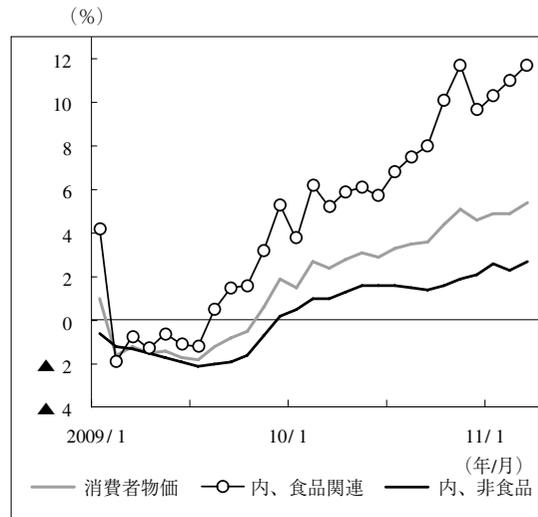
| 事項 | 主な方針、目標 |
|---------|-------------------------------------|
| 基本方針 | ・安定的で比較的速い経済発展(成長)に向けて、経済発展方式の転換を加速 |
| 6つの重点項目 | ・マクロコントロールの強化と改善、経済の安定的で健全な運行を維持 |
| | ・農業の発展、農作物の供給確保 |
| | ・経済の構造調整推進、不均衡是正 |
| | ・民生の改善 |
| | ・収入分配、財政や税制といった分野の改革推進 |
| | ・対外開放の堅持 |
| 財政・金融政策 | ・積極的な財政政策と穏健な金融政策の推進 |
| GDP成長率 | ・8%前後に目標設定 |
| CPI | ・4%前後に目標設定 |

(資料) 各種報道

ち、1番目の重点項目(マクロコントロール、経済の運行)に関する説明をみると、「物価の安定を一層際立った位置に据える」ことが明記された。消費者物価(CPI)等の上昇傾向を踏まえ、対応強化の姿勢を示したものと見える(図表7)。毎年重点項目に掲げられる農業の中で、農作物の安定供給が前面に打ち出されたことも、物価対策強化に沿ったものであろう。

これらの重点項目では、経済発展戦略の転換に資する内容も多く含まれている。とりわけ、3番目の経済構造調整において、消費の拡大、戦略的新興産業の振興を強調するとともに、生産過剰業種向けの投資抑制を明言したことは注目される。対外開放でも、輸入の拡大や外資利用の質的向上など、経済発展戦

図表7 物価の推移(前年同月比)



(注) 11年3月まで

(資料) 国家統計局、CEICデータベース

略の転換の根幹と位置付けられる事項が盛り込まれた。いずれも、2011年限りの対策にとどまらず、中期計画の第1年目という側面を意識した取り組みと解釈出来る。

なお、2011年の経済成長率やCPIの数値目標について、中央経済工作会議後の公式報道では言及されていないものの、この会議で確定した可能性が高い。中央経済工作会議の2日後に開催された全国發展改革工作會議にて、張平・国家發展改革委員会主任（大臣）が、GDP成長率8%前後、CPI 4%前後という目標を設定している。時期あるいは「中央経済工作會議の精神」という表現を勘案すると、中央経済工作會議での承認を受け、全國發展工作會議で提示したと推測出来る。水準をみると、GDP成長率が実勢（10%近い成長）よりも相当低く設定された。CPIについては、直近の上昇ペースより抑えたいとの政権内部の意向を反映したものとなっている。

(2) 引き締め策の強化と景気対策の終了

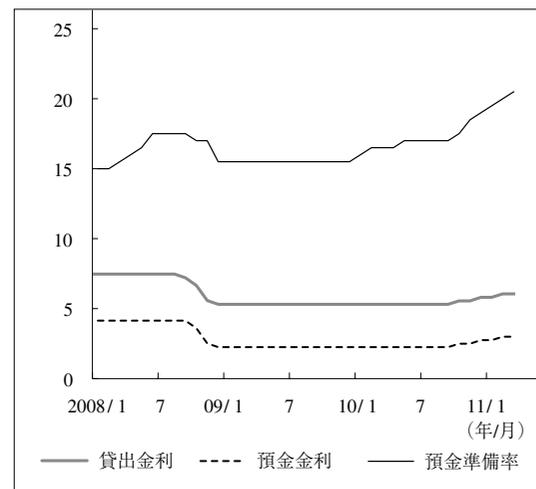
中央経済工作會議で方針を確定した前後から、政策面での調整や見直しの動きが加速している。以下では、一連の対応を①引き締め策の強化、②景気対策の終了の2つに大別し、現在（2011年3月中旬）までの進展状況や特徴を確認したい。

まず、引き締め策強化の一環として、頻繁に実施されているのは、預金準備率及び基準金利の調整である（図表8）。預金準備率の

場合、2010年前半に計3回の引き上げを行っていたが、同年10月には大手銀行のみの期間限定の引き上げ（当初年末まで⇒数カ月程度の延長）、11月には1カ月で2度の引き上げを実施した。そして、金融政策の方針転換が示された12月以降、預金準備率は毎月引き上げられている。景気対策としての金融緩和や人民元対米ドルレート安定のための為替介入を続けた結果、中国国内に過剰流動性が生じた。景気の過熱回避の観点から、過剰流動性の回収を急務と位置付け、預金準備率の引き上げが多用されていると考えられる。

基準金利は、2007年12月以来となる利上げを2010年10月に行った。物価や不動産価格の高騰が深刻化する半面、経済活動全体への影響や海外からの投機資金の流入を危惧して

図表8 基準金利（1年物）と預金準備率（%）



(注1) 預金準備率は、大手銀行の数値
 (注2) 11年3月までの数値
 (資料) 中国人民銀行

か、金融当局は他の手段を相次いで講じたものの、基準金利の引き上げには慎重であった。しかし、2年10カ月ぶりの利上げに踏み切ってから、中国人民銀行の対応は変化し、2010年12月、2011年2月と、小幅（1年物で0.25%ポイントずつ）な調整が実施された。とくに、2月の場合は、大型連休（旧正月）最終日というタイミングで発表され、物価対策に取り組む政府の姿勢を強く印象付ける狙いもあったと推測出来る。

不動産価格の高騰については、2011年1月26日に国務院常務会議が開催され、不動産市場に対するコントロールの強化を打ち出した（図表9）。翌27日には、同会議に基づく通知（国弁発[2011]1号）を公表し、早急に取り組む姿勢をアピールした。

通知は全8項目で構成され、公共賃貸住宅の建設や十分な土地供給のように、供給増につながる施策も含まれているが、強化の柱は

図表9 不動産市場コントロール強化策

| 主要項目 | 主な内容 |
|-------|--|
| 住宅ローン | ・2軒目の住宅購入融資に際しては、頭金比率を50%以上⇒60%以上に引き上げ |
| 税制 | ・住宅購入後、5年未満で売却した個人に対し、その売却収入（従来は売却収入-購入額）に課税を実施 ・上海市と重慶市にて、新規購入の高級物件等への不動産税（固定資産税に相当）の課税を試験的に導入 |
| 土地供給 | ・2011年の分譲住宅用土地供給総量は、過去2年の平均実績を下回ってはならない |

（資料）中国政府公式サイトなど

需要の抑制である。例えば、2軒目の住宅購入資金の融資に際しては、頭金比率を50%以上から60%以上に引き上げた。また、住宅購入後5年未満で売却した個人に対する税金では、課税対象が従来の売却収入から購入額を控除した残額から売却収入そのものに変更され、短期的な転売を抑制しようとする意図が看取される。

地方でも、中央の方針に沿った措置を講じるとともに、独自の対策も実施するようになった。上海市と重慶市では2011年1月28日より、個人所有物件に係る不動産税（日本の固定資産税に相当）を試験的に導入した。新規に購入された高級物件や大型住宅など、対象は一部に限定されているとはいえ、需要抑制のために個人住宅への課税に踏み込んだ意義は大きい。

物価の抑制では、間接的（金融引き締め）手法以外にも直接的な措置が中央経済工作会議前に打ち出されている。2010年11月20日、国務院は物価安定に関する通知（国発[2010]40号）を公表した。この通知では、①生鮮農作物等を搭載したトラックの無料通行（12月1日～）、②政府備蓄の食糧や油の放出、③農作物関連の過度な投機的取引の抑制、④最低生活保障者等に対する価格補助の一時的引き上げなど、緊急対策を中心に、16項目が盛り込まれた。さらに、「必要に応じて」としながらも、重要な生活必需品や生産財への価格介入措置の導入を示唆している。

この通知の後、物価を抑制するための直接的な措置は追加されていない。しかし、物価対策は、2011年の経済運営の中で一段と重視されるようになってきている。3月14日の全国人民代表大会（国会、以下全人代）終了後の記者会見にて、温家宝首相は、「インフレ抑制を今年のマクロコントロールの第1位に据える」と断言した。中央経済工作会议開催時と比べ、物価の高騰に危機感を抱き、対策強化を目指す政府の意向を如実に示した発言といえよう。

他方、政府は景気対策の終了を着実に進めている。2008年11月5日の国务院常务会议での決定後、4兆元規模の景気刺激策（インフラ整備など）が2010年末まで実施されることになった。景気刺激策の期間延長や規模の上積みを行う場合、その旨を発表すると考えられるが、政府の公式サイト等には、延長あるいは上積みを示すような情報は掲載されていない。全人代に提出された「2010年国民経済・社会発展計画の執行状況と2011年国民経済・社会発展計画案」では、2年間で4兆元の投資拡大計画が滞りなく完了したと言及している（注4）。これらを総合すると、対策の中心であった4兆元規模の景気刺激策は、景気の回復という所期の目的を果たし、延長も追加もなく終結したと判断出来る。

自動車関連の喚起策も、見直しが相次いでいる。例えば、小型乗用車に係る車両購入税の減税措置（本来の税率10%から2009年は

5%、2010年は7.5%に軽減）は、2010年末で終了し、2011年1月1日以降規定通りの税率を適用することが財政部、国家税務総局の連名で発表された。「汽車下郷」（農村住民の自動車購入等に対する財政補助）及び都市部での自動車買い換え時の補助金支給措置（「汽車以旧換新」）の2010年末での終了も、財政部等より連名で公表されている。その他の措置は継続されているものの、省エネや汚染物質排出削減推進の色合いを含んでおり、消費喚起を目的とする自動車関連の財政補助は縮小しているといえよう。

（注4）別の箇所では、執行中の重点プロジェクトへの資金充実に言及しており、4兆元規模の景気刺激策に伴う案件すべてが2010年末までに完成したとまでは断言出来ない。ただし、これは景気浮揚のために措置を延長するという性格の内容ではないため、本文での結論と矛盾するものではないと解釈される。

3. ポスト胡錦濤と第12次5カ年計画

これまでの検討を通じて、胡錦濤政権が消費主導型への成長方式の転換、産業高度化等を柱とする経済発展戦略への転換を目指していることが明らかとなった。2011年の経済運営に関しても、過熱を防止し、転換の進展につながる動きを指摘出来た。

一方、第12次5カ年計画は全人代で採択され、年平均7%の巡航速度での成長を維持しつつ、個人の消費や収入をそれ以上のペースで拡大させていくことなどが公約となった。

果たして、2015年までの期間中、中国の中央・地方の政府や共産党組織は主要目標の達成に向けた取り組みを継続するのか否か、最後に検証したい。

国家主席や首相といった国家の要職の任期は2期10年まで、共産党の指導者としても一定以上の年齢に到達すれば退任しなければならないとの内規が存在する。そのため、2012年に予定されている第18回共産党大会から2013年の春にかけて、胡錦濤政権の最高幹部

の多くが現職から離れる見込みである（図表10）。習近平国家副主席、李克強副首相を中心とする現在50歳代の人達がポスト胡錦濤の中核になるとみられている。そのため、政権移行は第12次5カ年計画で示された経済発展戦略の転換を推進するのか、あるいは放棄するのかの最大の分岐点となろう。

ただし、「改革・開放」路線導入時の状況と比較した場合、ポスト胡錦濤指導部が転換に向けた取り組みを放棄する可能性は極めて

図表10 中国共産党中央政治局

| 常務委員 | 主な兼職／担当 | 年齢 |
|------|------------------------|----|
| 胡錦濤 | 総書記、国家主席、中央軍事委員会主席 | 68 |
| 呉邦国 | 全国人民代表大会常務委員会委員長（国会議長） | 69 |
| 温家宝 | 国務院総理（首相） | 68 |
| 賈慶林 | 政治協商会議全国委員会主席 | 71 |
| 李長春 | イデオロギー担当 | 67 |
| 習近平 | 国家副主席、中央軍事委員会副主席 | 57 |
| 李克強 | 国務院副総理（筆頭） | 55 |
| 賀国強 | 中央規律検査委員会書記 | 67 |
| 周永康 | 中央政法委員会書記 | 68 |
| 委員 | 主な兼職／担当 | 年齢 |
| 王剛 | 中央直属機関工作委員会書記 | 68 |
| 王樂泉 | 中央政法委員会副書記 | 66 |
| 王兆国 | 全国人民代表大会常務委員会副委員長 | 69 |
| 王岐山 | 国務院副総理 | 62 |
| 回良玉 | 国務院副総理 | 66 |
| 劉淇 | 北京市党委員会書記 | 68 |
| 劉雲山 | 中央宣伝部長 | 63 |
| 劉延東 | 国務委員 | 65 |
| 李源潮 | 中央組織部長 | 60 |
| 汪洋 | 広東省党委員会書記 | 56 |
| 張高麗 | 天津市党委員会書記 | 64 |
| 張徳江 | 国務院副総理 | 64 |
| 俞正声 | 上海市党委員会書記 | 65 |
| 徐才厚 | 中央軍事委員会副主席（軍人） | 67 |
| 郭伯雄 | 中央軍事委員会副主席（軍人） | 68 |
| 薄熙来 | 重慶市党委員会書記 | 61 |

（注1）担当、年齢は2011年3月31日現在の情報を反映

（注2）国務委員は副総理に準ずる地位

（注3）常務委員は序列順、政治局委員は中国語の画数順

低いと判断される。70年代末において、経済の停滞や政権に対する国民の不信感を解消するためには、制度面での改革及び対外開放政策の導入が急務であった。他方、優先順位や具体的な手法で議論はあるにせよ、消費主導型への成長方式の転換が必要であることに関しては、現時点で党内の共通認識となっている。そうした現状をあえて変更する必要性や時間的な余裕はないといえよう。

さらに、「改革・開放」路線は、建国の父と称された毛沢東氏の経済社会運営に異議を唱えたことで失脚に追い込まれた実力者（故鄧小平氏など）達が提起したからこそ、導入に向けて党内をまとめるとともに、世論の支持を獲得することが出来た。これに対し、若手指導者達が政権移行後に転換放棄を掲げても、党内の同意に手間取るうえ、世論の支持も得られないだろう。むしろ、政権基盤強化の観点から、経済発展戦略を転換させるための施策の継続を選択する可能性が高い。

このように、政権移行後も経済発展戦略の転換が進められることを前提とし、1. で指摘した課題に今後も注意を払いながら取り組んだと仮定した場合でも、第12次5カ年計画における主要目標の達成は楽観出来ないであろう。とりわけ、投資主導型から消費主導型への成長方式の移行は最大の難関といえる。その理由として、次の3点が指摘出来る。

第1に、実需として投資の拡大が強く求められていることである。都市施設や交通イン

フラの整備、さらには省エネの推進や戦略的新興産業の育成など、投資額を一段と増やしていかなければならない分野が多い。こうした分野への投資支出を増やさなかった場合、形式的に消費主導型成長に転換しても、中国経済の活力は大きく損なわれる。投資の増大を織り込み、消費主導型への成長方式の転換も図らなければならないため、難易度は一段と増すであろう。

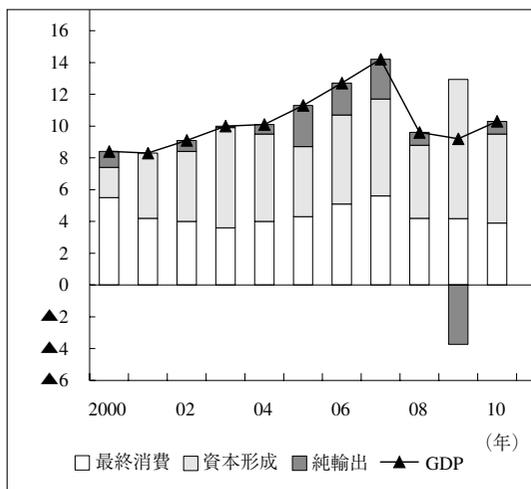
第2に、出世競争の激化である。2012年の党大会後の昇進を念頭に、赴任地でのインフラ整備や高成長の確保など、短期的な成果を得やすい分野の取り組みが過度に優先されかねない。そうなれば、この1、2年は経済成長率に対する投資の寄与度は高止まりする一方、消費の寄与度が上向かない状況も危惧されよう。

第3に、景気の急速な落ち込みへの対応である。2015年までの間には、景気が急速に落ち込む可能性も皆無ではない。浮揚策として、公共投資を大幅に積み増すことは必要不可欠である半面、投資主導の経済発展構造を変えることは一段と困難になる。胡錦濤政権は、第12次5カ年計画策定前から投資主導型の成長を変えようとして取り組んでいたが、リーマンショック後の経済環境を踏まえ、4兆元規模の景気刺激策を発動した。結果的に、投資依存の経済成長という特徴はリーマンショック前よりも強まっている（図表11）。

成長を持続させつつ、経済発展戦略を転換

図表11 需要項目別成長寄与度

(%)



(注) 2009年は、寄与率で再計算
 (資料) 国家統計局

させることは、高成長の確保のみに比べて、目に見える成果が短期間では現れにくく、国内企業や家計への影響も大きい。胡錦濤政権及びポスト胡錦濤指導部には、何らかの理由をあげて課題を先送りするのではなく、適度な手法で第12次5カ年計画の主要目標達成に向けた真摯な取り組みが求められる。